

議案第 53 号

区議会提出議案に関する意見聴取
(財産(児童及び生徒用タブレット型情報端末等)の取得)

上記の議案を提出する。

令和 2 年 8 月 25 日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「財産(児童及び生徒用タブレット型情報端末等)の取得」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



2世経理第259号
令和2年8月18日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長 保坂 展人

令和2年第3回区議会定例会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 議案名
財産（児童及び生徒用タブレット型情報端末等）の取得
- 2 添付資料
議案案文及び入札経過調書

担当 財務部経理課契約係
宇佐美 内線2435

議案第 号

財産（児童及び生徒用タブレット型情報端末等）の取得
上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（児童及び生徒用タブレット型情報端末等）の取得

予定価格60,000,000円以上のタブレット型情報端末等を、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 児童及び生徒用タブレット型情報端末等
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,064,054,520円
- 4 契約の相手方 東京都江東区東陽二丁目3番25号
株式会社内田洋行営業統括グループ
代表者 小柳諭司
- 5 納期 令和3年3月19日

(参考)

- 1 購入機器等 タブレット型情報端末 43,037台
ソフトウェアライセンス 一式
- 2 設置施設 区立小学校61校、区立中学校29校、教育センター及び区役所（教育委員会事務局）
- 3 支出科目 令和2年度 一般会計 教育費
教育総務費 事務局費 需用費

